

施策調査専門委員会の検討状況について

【 第63回施策調査専門委員会（R5. 7. 7） 】

- <報告> 1 施策懇談会の開催状況について
2 経済評価の結果について
- <議題> 1 令和4年度モニタリング結果について
2 最終評価報告書暫定版たたき台について

<主な意見等（要旨）>

【 報告 1 】 施策懇談会の開催状況について

- 施策懇談会の開催結果の速報を報告した。

【 報告 2 】 経済評価の結果について

- CVM調査の結果を報告した。その他の調査結果については、代替法については参考扱いとし、環境資源勘定、NBSについては、最終評価への活用について検討していくこととした。

【 議題 1 】 令和4年度モニタリング結果について

- 森林のモニタリング調査結果について、森林から流出する水の窒素濃度が植生保護柵の設置によって改善するか10年間調査したが、有意な差は観測されなかった。他事例では、有意な差が出ていたが、①他事例は裸地からの回復であったが、本県は一定程度植生があるところからの回復であったこと、②丹沢の地質として、湧水が混入しやすいこと等が有意な差が出なかった原因と考えられる。
- 森林生態系効果把握調査について、人工林については、植生回復と共に林床植生との結びつきが強い生物の種数及び個体数が増加しており、間伐が生物多様性を高めることに貢献していると考えられた。
- 河川モニタリングについて、令和4年度の県民参加型調査の結果を分かりやすく示すため地図に落とし込んだ。また、環境DNA調査を正式調査項目として追加した。捕獲調査では判別できない在来種や外来種が検出されるなどの成果が出た。

【 議題 2 】 最終評価報告書暫定版たたき台について

- 全体構成を、第1部は大綱制定までの背景情報、第2部は大綱による取組と施策の特徴的な仕組みである順応的管理と県民参加について、第3部はモニタリング結果等による施策の評価、第4部として全体総括を行い、第5部で施策開始以降の社会状況変化と今後の課題について記載していく。
- 第3部の施策の評価については、中間評価報告書の構成から変更し、森林関係、河川関係に分けて施策の取組と予測された効果、実際のモニタリング結果を評価していく。